

令和8年度ふじみ野市文化芸術企画提案型事業 文化芸術活動未来応援事業 質問に対する回答

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	要項p.1～2 (対象分野・テーマ)	合唱団の周年記念コンサートを計画していますが、事業の計画にあたり注意点はありますか。	幅広い方々に来場いただける仕掛けなど、内部向けのイベントとならないような工夫をいただければと思います。 また来場者に対し、「聴く」+αの経験ができる工夫があるとなお良いかと思います。
2	要項p.2 (対象事業)	国や県の補助金を活用する場合、本事業への申請はできますか。	要項p.2に記載のとおり、他の制度による補助金や助成金を受ける、または受けるご予定のある場合は本事業へはご申請いただけません。
3	要項p.2 (補助対象者)	写真展を計画していますが、個人でも申請はできますか。	要項に記載のとおり、市内で継続的に活動している個人の方の申請も可能です。 個展をご計画される場合は、展示する内容に関して来場者が学びや体験を得られる+αの要素を組み込むなど、通常の施設借用での展示会との差別化を図っていただければと思います。
4	要項p.2 (補助対象者)	プロは補助対象外とありますが、出演者にプロがいる場合も対象外になりますか。	講師や出演者がプロであることは問題ありませんが、申請者自身がプロの方である場合は対象外となります。 本事業はアマチュア等の団体・個人の方々の支援を目的としているため、プロの方や事業実施経験の豊富な方は企画提案型委託事業をご検討ください。
5	要項p.4 (対象経費)	盆踊りのやぐらの設置に係る費用は対象経費として会場設営費に入りますか。	設置費用は会場設営費として対象経費となります。 やぐらについて、「イベント開催のために借用する」場合は借用料が対象経費となります、「購入しイベント後も継続的に使用する」場合は対象外経費となります。
6	要項p.9 (審査基準)	2回目の提出事業については、1回目と内容が異なる場合、新規の応募として5点の取扱いになりますか。	2回目以降の提出については、新規の取扱いにはなりません。前回の事業内容と比較して審査いたします。
7	要項p.4 (対象経費)	外部講師の飲食代・リハーサル時の謝礼は対象経費に入りますか。	外部講師の飲食代・リハーサル謝礼は経費の対象外となります。 謝礼金上限15,000円の範囲で計上いただくか、事業の参加費・自己負担金から充当していただくようお願いいたします。
8	要項p.4 (対象経費)	会場設営費について、リハーサル時の会場使用料は対象経費に入りますか。	対象経費となります。
9	要項p.4 (対象経費)	保険の加入について、市から保険会社を紹介いただくことは可能でしょうか。	特定の会社及び商品などについて、市から紹介することはいたしかねます。 事業の規模や内容を踏まえ、実施者においてご検討ください。 また、加入予定の保険につきましては、契約前に内容などについてご相談いただくことは可能です。
10	要項p.7 (審査結果)	補助金の交付時期はいつになりますか	交付決定通知を送付してから2週間から1か月ほどになります。